

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第153期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社横河ブリッジホールディングス |
| 【英訳名】 | Yokogawa Bridge Holdings Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤井 久司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦四丁目4番44号 |
| 【電話番号】 | 03(3453)4111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 宮本 英典 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦四丁目4番44号 |
| 【電話番号】 | 03(3453)4111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 宮本 英典 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第152期 第3四半期連結 累計期間 | 第153期 第3四半期連結 累計期間 | 第152期 |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日 | 自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日 | 自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 78,684 | 83,974 | 105,777 |
| 経常利益 (百万円) | 4,994 | 6,717 | 6,974 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 3,141 | 1,962 | 4,386 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,707 | 3,727 | 2,641 |
| 純資産額 (百万円) | 66,214 | 67,830 | 65,553 |
| 総資産額 (百万円) | 115,281 | 124,446 | 114,919 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円) | 73.83 | 46.80 | 103.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 56.5 | 53.3 | 56.0 |

| 回次 | 第152期 第3四半期連結 会計期間 | 第153期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日 | 自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.50 | 58.06 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）における受注高は、639億9千万円となり、前年同期比で27.9%の減少となりました。

橋梁事業につきましては、第3四半期（平成28年10月1日～平成28年12月31日）において北海道開発局・新別保大橋、本州四国連絡高速道路・南備讃瀬戸大橋他耐震補強、群馬県・新簗川橋などを受注いたしました。受注高は309億3千万円（前年同期比43.4%減）にとどまりました。第3四半期までの橋梁発注量がこの50年間で最低の水準で推移する中、大型工事の受注が単発的なものとなりましたため、前年同期から大きく落ち込む結果となりました。受注残高はまだ十分な状況ではありますが、第4四半期での挽回に努めてまいります。

エンジニアリング関連事業の受注高は、システム建築事業の好調は続きましたが292億1千万円（同9.6%減）となり、前年同期には届きませんでした。これは土木関連事業の受注が減少したためですが、橋梁事業と同様に第4四半期での巻き返しを図ってまいります。

一方、先端技術事業の受注高につきましては、精密機器製造事業の受注が好調でありましたため、前年同期から倍増の38億4千万円（同107.9%増）となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は839億7千万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は65億6千万円（同35.4%増）、経常利益は67億1千万円（同34.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億6千万円（同37.5%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は昨年4月に発生いたしました橋桁落下事故に伴う特別損失の計上により減益となりましたが、売上高・営業利益・経常利益につきましては、それぞれ第3四半期連結累計期間として過去最高となりました。以下事業別に記載いたします。

(橋梁事業)

橋梁事業につきましては、橋桁落下事故の直接的・間接的影響から低迷が続きましたが、第2四半期終盤から回復の傾向がみられ、さらに第3四半期には大型工事の最終設計変更による増額の計上が重なりました。その結果、売上高は478億5千万円（前年同期比5.9%減）にとどまりましたものの、営業利益は増益の34億5千万円（同9.1%増）となりました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業につきましては、システム建築事業に加えてシールドトンネル用セグメント、防潮堤などの土木関連事業の伸長により売上高は322億7千万円（前年同期比26.6%増）、営業利益は31億8千万円（同53.2%増）と前年同期をそれぞれ上回りました。

(先端技術事業)

先端技術事業につきましては、精密機器製造事業の好調な受注により、売上高は32億6千万円（前年同期比84.4%増）、営業利益は5億円（同113.3%増）の増収増益となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。当第3四半期累計期間の売上高は5億8千万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は2億4千万円（同16.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ95億2千万円増加し、1,244億4千万円となりました。流動資産は829億6千万円となり、62億7千万円増加しました。これは主に、民間企業発注工事の売上高増加により「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したためです。固定資産については414億8千万円となり、32億5千万円増加しました。その主な内容は、設備投資等による有形固定資産の増加が12億8千万円、株価上昇等による投資その他の資産の増加が19億4千万円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ72億5千万円増加し、566億1千万円となりました。その主な要因は、借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ22億7千万円増加し、678億3千万円となりました。これは、主に「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上および株価の上昇により「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は53.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は2億1千万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 45,564,802 | 45,564,802 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 45,564,802 | 45,564,802 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 | - | 45,564,802 | - | 9,435 | - | 9,142 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,167,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 41,324,800 | 413,248 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 72,902 | - | - |
| 発行済株式総数 | 45,564,802 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 413,248 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が14株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス | 東京都港区芝浦四丁目4番44号 | 4,167,100 | - | 4,167,100 | 9.14 |
| 計 | - | 4,167,100 | - | 4,167,100 | 9.14 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 18,545 | 9,508 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 52,740 | 2 67,447 |
| 有価証券 | 388 | 665 |
| たな卸資産 | 1,183 | 919 |
| その他 | 3,848 | 4,426 |
| 貸倒引当金 | 14 | 4 |
| 流動資産合計 | 76,692 | 82,963 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 9,760 | 10,090 |
| その他(純額) | 9,054 | 10,013 |
| 有形固定資産合計 | 18,815 | 20,104 |
| 無形固定資産 | 942 | 964 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 15,438 | 17,358 |
| その他 | 3,029 | 3,055 |
| 投資その他の資産合計 | 18,468 | 20,413 |
| 固定資産合計 | 38,226 | 41,483 |
| 資産合計 | 114,919 | 124,446 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 15,750 | 18,028 |
| 短期借入金 | 3 2,400 | 3 6,300 |
| 1年内償還予定の社債 | 2,500 | 100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,732 | 232 |
| 未払法人税等 | 2,208 | 569 |
| 未成工事受入金 | 2,570 | 1,387 |
| 工事損失引当金 | 3,821 | 3,516 |
| 賞与引当金 | 1,988 | 1,243 |
| 事故関連損失引当金 | - | 1,660 |
| その他の引当金 | 69 | 69 |
| その他 | 2,380 | 2,339 |
| 流動負債合計 | 37,421 | 35,447 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 2,500 |
| 長期借入金 | 768 | 6,552 |
| 役員退職慰労引当金 | 670 | 670 |
| 退職給付に係る負債 | 8,546 | 8,863 |
| その他 | 1,959 | 2,581 |
| 固定負債合計 | 11,944 | 21,168 |
| 負債合計 | 49,365 | 56,615 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,435 | 9,435 |
| 資本剰余金 | 10,089 | 10,089 |
| 利益剰余金 | 44,399 | 45,694 |
| 自己株式 | 2,731 | 3,513 |
| 株主資本合計 | 61,192 | 61,705 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,114 | 5,575 |
| 土地再評価差額金 | 947 | 947 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,166 | 4,627 |
| 非支配株主持分 | 1,194 | 1,497 |
| 純資産合計 | 65,553 | 67,830 |
| 負債純資産合計 | 114,919 | 124,446 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) |
|------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高 | 78,684 | 83,974 |
| 売上原価 | 68,299 | 71,651 |
| 売上総利益 | 10,385 | 12,322 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,537 | 5,759 |
| 営業利益 | 4,847 | 6,563 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 0 |
| 受取配当金 | 253 | 280 |
| 持分法による投資利益 | 12 | 20 |
| その他 | 106 | 80 |
| 営業外収益合計 | 376 | 382 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 63 | 61 |
| コミットメントフィー | 90 | 18 |
| 前受金保証料 | 33 | 38 |
| 団体定期保険料 | 34 | 51 |
| その他 | 7 | 59 |
| 営業外費用合計 | 229 | 228 |
| 経常利益 | 4,994 | 6,717 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 投資有価証券売却益 | - | 398 |
| 退職給付制度一部終了益 | 155 | - |
| 特別利益合計 | 155 | 398 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 262 | 48 |
| 事故関連損失 | - | 3,850 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 263 | 3,898 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,886 | 3,217 |
| 法人税等 | 1,653 | 950 |
| 四半期純利益 | 3,232 | 2,267 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 90 | 304 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 3,141 | 1,962 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 四半期純利益 | 3,232 | 2,267 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5 | 1,460 |
| 退職給付に係る調整額 | 519 | - |
| その他の包括利益合計 | 524 | 1,460 |
| 四半期包括利益 | 2,707 | 3,727 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,616 | 3,423 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 90 | 304 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が5百万円、利益剰余金が4百万円増加し、非支配株主持分が0百万円増加しています。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(追加情報)

第2四半期の四半期報告書 第4経理の状況(重要な後発事象)に記載のとおり、当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社横河ブリッジが所有する固定資産(土地および建物)を譲渡することを決議し、平成28年11月15日付で不動産売買契約を締結しました。

当連結会計年度への影響につきましては、本物件の引渡し予定である第4四半期(平成29年1月1日~3月31日)に特別利益として固定資産売却益約17億円を計上する予定です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | 277百万円 | 302百万円 |

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 953百万円 |

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。 | | 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。 |
| 当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額 | 16,300百万円 | 当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額 16,300百万円 |
| 借入実行残高 | 2,400百万円 | 借入実行残高 6,300百万円 |
| 借入未実行残高 | 13,900百万円 | 借入未実行残高 10,000百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

事故関連損失

当社の連結子会社株式会社横河ブリッジが施工する新名神高速道路 有馬川橋の工事現場で平成28年4月22日に発生した橋桁落下事故について、被災された方々への対応、現場の復旧、工事再開後の架設工法の検討などを進めてまいりましたが、現時点で入手可能な情報に基づき、落下桁の撤去費用、国道の復旧費用、橋桁の再製作費用、橋桁の再架設費用、被災された方々への補償、国道通行止めに起因する補償など事故に伴う損失見込み額を特別損失に計上しています。

なお、事故に関連する受取保険金として8.5億円程度が見込まれますが、現時点において確定していないため、計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 1,129百万円 | 1,217百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 340 | 8.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 | 利益剰余金 |
| 平成27年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 340 | 8.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月26日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 335 | 8.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成28年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 335 | 8.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月24日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|----------------------|------------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 橋梁事業 | エンジニア リング関連 事業 | 先端技術 事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 50,834 | 25,501 | 1,770 | 578 | 78,684 | - | 78,684 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 50,834 | 25,501 | 1,770 | 578 | 78,684 | - | 78,684 |
| セグメント利益 | 3,170 | 2,076 | 236 | 294 | 5,778 | 930 | 4,847 |

(注)1. セグメント利益の調整額 930百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|----------------------|------------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 橋梁事業 | エンジニア リング関連 事業 | 先端技術 事業 | 不動産事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 47,853 | 32,272 | 3,263 | 585 | 83,974 | - | 83,974 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 47,853 | 32,272 | 3,263 | 585 | 83,974 | - | 83,974 |
| セグメント利益 | 3,457 | 3,181 | 504 | 245 | 7,389 | 825 | 6,563 |

(注)1. セグメント利益の調整額 825百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 73円83銭 | 46円80銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 3,141 | 1,962 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円) | 3,141 | 1,962 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 42,553 | 41,932 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....335百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成28年11月24日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 7日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。